福祉・介護職員等特定処遇改善加算に基づく

取り組みについて（見える化）

社会福祉法人　心友会

１、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

処遇改善加算の取得状況（全事業所共通）

福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ

２、職場等環境要件についての当法人としての取り組み

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 職場環境要件項目 | 当法人としての取組み |
| 資質の向上 | 働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） | 自己啓発支援制度（資格支援制度）を導入し、受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 |
| 労働環境・処遇の改善 | 新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等の導入 | 管理者が新人職員に月に1度職場内研修を実施している。また、月に1度の面談を実施して早期離職防止に努めている。 |
| ＩＣＴ活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化 | 介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務負担軽減を行っている。 |
| 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 | 育児休業規程の整備とシフトによる配慮ができるように体制を整えている。 |
| ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 | 各事業所毎に、業務開始前にミーティングを開き情報共有を徹底している。 |
| 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 | 2020年度より健康管理課を設置し、職員の健康相談、メンタルヘルス相談ができる体制を整えている。 |
| その他 | 障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 | ミーティング等で経営理念を唱和し、共有を図っている。 |
| 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 | 無理のない業務プログラムを各人に作成し業務を行うと共に、他職員もプログラムを共有し指示を行っている。 |
| 非正規職員から正規職員への転換 | 年に1度雇用転換試験制度を設けて、希望者には受験をしてもらっている。 |
| 職員の増員による業務負担の軽減 | 積極的に職員を採用し、一人一人の業務を分散させ負担を軽減している。 |